

概要版

3教総総第1312号
令和3年9月9日

各都立学校長

東京都教育委員会 教育長
(東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長)

藤田 裕司
(公印省略)

緊急事態宣言期間の延長に伴う都立学校の対応について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の対応については、デルタ株への置き換わりが進み、若年層への感染が拡大しているところですが、各学校におかれましては、感染防止対策の徹底と学校運営の継続に取り組んでいただいているところです。

本日、国は東京都に対し現在発出されている緊急事態宣言を9月30日まで延長することを決定し、東京都は現行の緊急事態措置等を延長し、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

つきましては、以下に示した既発出済み通知文による取組を基本とし、特に下記の事項に取り組み、校内の感染症対策の強化に努めていただくようお願いいたします。

(略)

記

1 緊急事態宣言の延長に伴う対策強化月間における基本方針

- 各学校において感染状況に応じて、オンラインを活用した分散登校や短縮授業を実施する。
- 公共交通機関が混雑する時間帯をより一層避けられるよう始業・終業時刻の設定を工夫するなど時差通学を徹底する。

2 オンラインの活用

オンラインを活用した教育活動を実施する。特に、9月21日から9月24日までの間の平日においては、人流を徹底的に抑制するため、オンラインを活用した教育活動を全面的に実施する。

(1) 高等学校・中等教育学校・附属中学校

- 生徒は学校に登校せず、授業日においてはオンラインを活用した教育活動を

実施する。なお、各学校において、クラウド学習支援サービスの活用など、様々なオンライン学習を実施する中で、全ての学校において、全ての生徒が、同時双方向型のオンラインによるSHRや教科等の授業などの活動に取り組めるよう工夫する。

○定時制・通信制課程と島しょの学校については、(略)。

(2) 特別支援学校

(略)

3 既発出の通知文

- 令和3年7月8日付3教総総第905号「緊急事態宣言下に伴う都立学校の対応について(依頼)」
- 令和3年8月17日付3教総総第1155号「都立学校における緊急事態宣言の期間再延長に伴う対応および夏季休業明けの留意事項について(依頼)」
- 令和3年8月24日付3教総総第1184号「都立学校における感染症対策の取組の強化について(依頼)」

【教育活動について】

指導部高等学校教育指導課

指導部特別支援教育指導課

【感染症対策の徹底について】

都立学校教育部学校健康推進課

【ガイドライン及びその他本通知に関すること】

東京都教育庁新型コロナウイルス感染症
対策本部